

公民館使用料一覧

- ・使用時間が1時間未満の場合は、1時間として取り扱います。
- ・調理室で備え付けのガス機器を使用しない場合は、各室の使用料と同額とします。（中央公民館除く）
- ・使用料に10円に満たない端数が生じたときは切り捨てとします。

① 玉野市立公民館（中央公民館除く）

	使用料（1時間あたり）（冷暖房使用料込み）
各室	100円
調理室	200円
田井公民館多目的ホール	150円

② 荘内公民館多目的ホール

	使用料（1時間あたり）		
荘内公民館多目的ホール	本市住民	入場料を徴収しない	1,000円
		入場料を徴収する	1,500円
	本市住民以外	入場料を徴収しない	2,000円
		入場料を徴収する	3,000円
	冷暖房費		300円

③ 玉野市立中央公民館

		施設使用料（1時間あたり）（冷暖房使用料込み）
多目的防音室（大）		1,250円
多目的防音室（小）		400円
第1研修室		300円
第2研修室		300円
第3研修室		300円
第4研修室		300円
和室	全面	950円
	半面	500円
料理実習室		650円
実習室		500円
ギャラリー		1,050円
		器具使用料（1時間あたり）
調理台		100円／台
グランドピアノ（多目的大に設置）		450円
アップライトピアノ（多目的小に設置）		250円
プロジェクター一式		150円
音響設備一式		250円

※使用時に入場料等を徴収する場合の施設使用料は、その5割に相当する額を加算します。